

瓦版

かわらばん



NPO

熊取子どもとおとなの

ネットワーク

No.1

発行日：2022年4月28日

発行：NPO熊取子どもとおとなのネットワーク 〒590-0432 大阪府泉南郡熊取町小垣内1-10-18 中内ビル2階 TEL072-451-1550

2022年4月「熊取町学童保育所 指定管理者」として、 Ⅱ期目の運営・管理がはじまりました！

熊取町12月議会にて、令和4年4月1日から令和9年3月31日まで5年間の学童保育所指定管理者として、当法人が指定されました。以後、例年通りの入所申請受付業務をおこなうとともに、3月末には今後5年間の管理運営の細目的事項を定めた「基本協定書」に向けての説明を受け協議し、熊取町と当法人で協定書締結の運びとなりました。

4月20日にはⅡ期目の指定管理運営開始にともない、藤原町長・南副町長に、高橋理事長・荻田専務理事・石川統括責任者でご挨拶に伺いました。町長室には、福祉部長や理事、保育課長・保育課長補佐と大勢の担当部局の職員も同席されていました。

理事長より、指定管理者Ⅱ期目を随意選定で指定されたこと、この間熊取町による施設整備が進み1クラブが適正規模に近づいていること、長期休業限定利用学童保育所は開設3年目で利用者が増えてきていること、懸案事項であった開設時間の件は町と相談しながら昨年夏休みより8時開設の実施ができ、保護者たちから喜ばれていることなど、熊取町と協働しながら学童保育運営が充実してきていることに感謝の意を伝えました。

藤原町長からは、今後も熊取町と当法人と連携しながら、「子育てしやすいまち、教育のまちくまとり」として学童保育所運営をおこなっていききたいこと、理事からは限定利用の保護者評価が大変高かったこと、副町長からは35年ほど前に熊取の学童保育がよいからと転入する家庭が多いと聞いていた、今後も定住促進につなげていきたいこと等、学童保育への期待を聞かせていただきました。

熊取町とともにわたしたちは、「学童保育が、継続的かつ密接的な人間関係と、その安定的な保持を基礎として運営をしていること」を確認し、当法人が継続して運営をおこなうことができる安堵感を得ました。とともに、今回の協定内容を読んでも、5年間の指定管理料8億6千万円という金額をみても、これまで以上に身の引き締まる思いです。随意選定と決まり、今回の協定書の中には、熊取町による毎年の評価としてのモニタリング実施や、4年目には第三者評価機関による評価の受審等についても記されています。

今後とも「子どもたちが“こども時代”を生き生きと自分らしく育つまち」をめざして、会員のみならずともその一翼を担えるよう、引き続きのご協力とご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。